



杉野 明 議員

住宅リフォーム助成を 動向をみながら検討



リフォーム中

Q 景気の低迷で家の新築件数が落ち込んでいる。蒲郡市では、住宅のリフォームをする際、20万円を限度に工事費の10%を補助する「住宅リフォーム助成制度」を導入した。多くの建築関連業種に仕事が行き渡り、経済効果が期待されている。

①この制度をどう評価するか。
②本町で実施する考えは。

A ①この制度は、住宅の屋根の葺替、外壁の塗装等の改修工事、床の張替などを行った場合に、その一部を助成する制度で、中小企業の仕事確保や地域経済の活性化に役立つものと考えている。

②本町では、木造住宅耐震改修費補助事業や要介護認定の方々に住宅改修費の支給制度がある。新たな助成制度については、他の市町の動向をみながら検討していく。

冷暖房器具の設置を 逐次整備

Q 今年夏は猛暑で、各教室にエアコンのない小中学校ではその対策に苦労したと聞く。地球温暖化による異常気象は今後も予想され、学習に集中できる教育環境の整備は緊急の課題である。

①各小中学校の冷暖房の設置状況は。
②設置済みの物の費用はどこから出たか。
③来年度予算より順次設置する考えはあるか。

A ①扇風機が全小中学校の普通教室すべてに設置しており、エアコンは特別教室等において小学校に30カ所、中学校に8カ所設置している。また、ストーブは小学校に77台、中学校に2台配置されている。

②扇風機は町費及び寄贈、エアコンは町費、ストーブは学区会・PTAなどの寄贈により設置されている。
③整備計画をまとめ逐次整備を進める。

支援員の配置・増員を 状況に応じて配置

Q 「特別支援教室」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校で障害のある子どもへの支援を充実していくことになった。普通学級においても個別の支援が必要な子がおり、様々な形での支援が必要となっている。

①各校の特別支援教室、コメディネーター、支援員の状況は。
②支援員の増員、スクールライフサポーター等を配置する考えは。

A ①平成14年度より学級担任と協力して、個別の学習指導を行うティームティーチング指導助手を各小学校に1名配置し、平成18年度より東部小学校に特別支援学級支援員を1名配置した。さらに平成21年度9月より生活支援員を各小学校に1名配置し、子ども一人一人にきめ細かな指導が行えるようにしている。
②各学校と調整を図りながら、特別支援学級生活支援員を増員配置したい。

その他の質問項目

●宮津地域の保育園児受け入れ体制は